

予算特別委員会会議録

◎ 出席委員は、次のとおりである。

横 山 清 彦 委 員
遠 藤 純 雄 委 員
舟 山 政 男 委 員
遠 藤 芳 昭 委 員
菅 野 富士雄 委 員

島 貫 寿 雄 委 員
高 橋 勝 委 員
松 山 和 好 委 員
高 橋 亨 一 委 員

◎ 欠席委員は、次のとおりである。

な し

◎ 議会側出席者

議 長 屋 嶋 雅 一 君

◎ 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

町 長 嵐 正 人	副 町 長 西 嶋 康 平
教 育 長 菅 原 透	代 表 監 査 委 員 後 藤 浩
会計管理者（兼） 税 務 会 計 課 長 渡 部 博 一	総 務 課 長 志 田 政 浩
企 画 課 長 鈴 木 祐 司	住 民 課 長 細 谷 美 佳
健康福祉課長（兼） 地域包括支援センター所長 宮 川 千 鶴 子	介護老人保健施設 事 務 長 （ 兼 ） 色 摩 里 香 国保診療所事務長
農林振興課長（併） 農業委員会事務局長 上 田 信 幸	商 工 観 光 課 長 伊 藤 満 世 子
地 域 整 備 課 長 渡 辺 裕 和	教 育 総 務 課 長 横 山 昌 則
社会教育課長（併） 町民総合センター所長 竹 田 辰 秀	

◎ 本会議の書記は、次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 佃 典 子
事 務 助 手 横 澤 吉 和

議 事 室 主 査 井 上 由 佳

(議長 屋嶋雅一君) (午後3時42分 開会)

本会議に引き続き大変お疲れと存じますが、飯豊町議会委員会条例第9条の規定により、本議場において予算特別委員会を招集いたします。

ただいまの出席委員は9名であります。

定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会を開会いたします。

それでは、予算特別委員長が互選されるまで、飯豊町議会委員会条例第9条第2項の規定により、年長委員であります高橋亨一委員にその職務を委任いたします。

高橋亨一君、委員長席にお着きください。

(臨時委員長 高橋亨一君 委員長席に着く)

(臨時委員長 高橋亨一君)

ただいま議長より、最年長ゆえのご指名がありました。しばらくの間、臨時の委員長を務めてまいります。委員各位の特段のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、会議を進めます。

これから、飯豊町議会委員会条例第9条第1項の規定により予算特別委員長の互選を行います。

互選はいかなる方法で行うか、お諮りいたします。

遠藤純雄君。

(委員 遠藤純雄君)

この際、動議を提出いたします。

予算特別委員会の委員長の互選につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法で行い、その指名者に私を指名してくださるようお願いいたします。

(「賛成」の声あり)

(臨時委員長 高橋亨一君)

ただいま、遠藤純雄君から、予算特別委員長の互選の方法は指名推選によることとし、指名者に遠藤純雄君を指名していただきたいとの動議が出されました。

この動議は所定の賛成者がありますので、成立いたしました。

直ちに本動議を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいまの動議のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(臨時委員長 高橋亨一君)

異議なしと認めます。

よって、予算特別委員長の互選の方法は指名推選によるものとし、指名者に遠藤純雄君を指名することの動議は可決されました。

それでは、遠藤純雄君、指名してください。

(委員 遠藤純雄君)

ただいま許可をいただきましたので、私から指名させていただきます。

予算特別委員会の委員長につきましては、先般の議会運営委員会で協議し、菅野富士雄君が最適者との内定を見ております。この際、菅野富士雄君を委員長に指名いたしますので、お諮り願います。

(臨時委員長 高橋亨一君)

お諮りいたします。

ただいま遠藤純雄君が指名いたしました菅野富士雄君を予算特別委員会委員長に選任することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(臨時委員長 高橋亨一君)

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名されました菅野富士雄君が予算特別委員会委員長に選任されました。

菅野委員長にご挨拶をお願いし、議事の取りまとめを交代したいと思います。

ご協力ありがとうございました。

(委員長 菅野富士雄君)

会議に先立ち、一言ご挨拶申し上げます。

ただいまは、図らずしも不肖私が委員長に指名されました。光栄に存じますとともに、その職務がいかに責任重大であるかを痛感しているところであります。

先ほど申し上げましたように、不慣れであります。そして、久しぶりでありますので、皆様のご迷惑にならないように努めさせていただきます。格別なるご協力とご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

令和8年度予算案は、総額で113億4,343万円となっておりますが、予算編成に当たっては、財政基盤が脆弱な中、行財政改革を継続しながら行財政運営には細心の注意と勇気ある決断が求められるものと思っております。

議会といたしましては、そうした立場に立って内容を十分精査し、議論を重ねて、町民から支持される予算にしたいものと念願しております。

なお、本特別委員会に付託となりました議案は、令和8年度飯豊町一般会計予算ほか12会計予算であります。相当なボリュームがありますので、慎重審議はもちろんのこと、能率的な効果的に委員会運営がなされますよう、委員各位のご理解とご協力をお願いいたします。

それでは、会議を進めてまいります。

これから、飯豊町議会委員会条例第9条第1項の規定により、予算特別委員会副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

副委員長の互選につきましては、ただいま行われました委員長互選の方法と同様、指名推選とし、委員長より指名することにいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(委員長 菅野富士雄君)

ご異議なしと認めます。

よって、委員長より指名することに決定いたしました。

それでは指名いたします。

副委員長に高橋亨一君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま委員長において指名いたしました高橋亨一君を副委員長に選任することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(委員長 菅野富士雄君)

異議なしと認めます。

よって、高橋亨一君が副委員長に選任されました。

次に、お諮りいたします。

先ほど、本会議におきまして予算特別委員会に付託となりました議案第31号 令和8年度飯豊町一般会計予算から議案第43号 令和8年度飯豊町下水道事業会計予算までの13案件につきましては、既にお手元に配付しております会期日程表に記載のとおり、休会中の予算特別委員会において記載の所管分に分けて審査いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(委員長 菅野富士雄君)

ご異議なしと認めます。

よって、予算特別委員会は3月10日と3月11日の2日間にわたって開催し、3月10日は令和8年度飯豊町一般会計予算のうち、総務文教常任委員会所管分のほか、国民健康保険特別会計予算の所管分、後期高齢者医療特別会計予算及び介護保険特別会計の所管分の審査を行います。

また、3月11日は令和8年度飯豊町一般会計予算のうち、産業厚生常任委員会所管分のほか、国民健康保険特別会計予算の所管分、介護保険特別会計の所管分、訪問看護、介護老人保健施設、萩生、豊原、添川、豊川、中津川の各財産区の特別会計予算、水道事業会計予算及び下水道事業会計予算の審査を行います。

以上、それぞれの日程に基づき審査することに決定いたしました。

予算特別委員会は、両日とも午前9時30分より本議場において開催しますので、ご参集くださるよう口頭をもって通知いたします。

町執行部からは、町長、副町長及び代表監査委員は両日とも、教育長は所管の日に出席を求めます。

説明員として町長及び行政委員会の長から出席要請された職員の方は、所管の日の定刻までご参集ください。

以上をもって、本日予定されました議事は全部終了いたしました。

これにて散会といたします。

大変ご苦労さまでした。お疲れさまでした。 (午後3時54分 散会)

